

平成 30 年度第 3 回石狩市行政改革懇話会

日 時：平成 30 年 10 月 25 日（木）15：00～

場 所：石狩市役所 3 階 庁議室

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会長	角川 幸治	○	(事務局) 総務部長	及川 浩史
副会長	飯尾亜紀仁	○	(事務局) 総務部情報政策課長	森本 栄樹
委員	能村久美子	○	(事務局) 総務部行政改革担当主査	鎌田 晶彦
委員	松谷 初代	○		
委員	上木 智子	○		
委員	運上 昌洋	○		
委員	東 幸子	欠		
委員	本間 貴士	○		

傍聴人：2 名

【事務局：森本課長】

皆さまお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので開会いたします。本日は、東委員が急用の為、欠席されると連絡がありました。

それでは、今後の進行につきましては、角川会長、よろしくお願いします。

【角川会長】

皆さん、お疲れ様でございます。前回、第 2 回の行政改革懇話会は、9 月 26 日ということで、毎年恒例になってきております、フィールドワークを開催いたしました。非常に天候も良くて、皆さん方、普段の懇話会とはまた違う雰囲気勉強され、お楽しみいただけたんじゃないかなという風に思っています。まあ、少し振り返ってみますと、まずですね石狩道の駅あいろんど厚田ということで、館内を見学させていただきました。皆さん方の反応をみましても、何度も訪れた場所ではあるとは思いますが、また新しい発見もあったと思いますし、また問題点等もですね、いくつかご意見いただいたり小耳に挟んだりもしました。建物の館内の大きさだとかレイアウト等にもご意見があったと思いますし、取扱いの特産物等にも色々あったという風に思いますが、ただ今あるものをですね、やっぱり活かしていかなければならない、ということで、より厚田だけではなく、オール石狩の道の駅だ、ということで盛り上げていければ良いなという風に思っていました。

また、本間委員の会社で経営する一純さんにもお世話になりまして、本当に有難うございます。良い部分がいっぱい、駄目なところとか問題点を出すよりも良い部分をより引き立てる点をですね、一純さんも勿論そうですけど、それをクローズアップして更に良い方向に進めるっていう方が絶対良いことですので、是非皆さん方も機会があれば盛り上げるというところにお力を貸していただきたいと思っております。

また午後からはですね、今日キタ☆ロックカフェ通信の最新のものを送っていただきまして、ちょうど我々が視察した時のことを記事として挙げていただいております。本当にこの取組みは、もっと広げて良いんじゃないかなと思います。町内を中心にですね、町内会という単位ではあるんですけども、これをモデルケースとしてもっと広げていって欲しいと思うんですよね。それくらい参加している方のモチベーションも高いですし、あの時はちょっとよそ行きの雰囲気は実はあったのですが、私が以前、違う会で訪問した時は、凄く活気があるというか、まあ、年齢が高い先輩方が多かったのですが、我々世代、或いは若者にまったく負けていない雰囲気、良い雰囲気があったんですよね。その視察の時も、自由に出入りをされていて、コーヒーを飲んだり、ものを食べたりして、大いに盛り上がっていた、というそういうところなんです。是非これもですね、口々にお伝え願って更にこの輪が広がれば良いなと心から思っております。

また、最後の視察になりました株式会社エースさんですね、あまり時間が無かったので、新しい倉庫の方の見学がメインになったと思うんですけど、あれだけの広大なスペースの倉庫を建てて、十分収支が合うんですね。相当な建設費がかかっていると思うんですけど土地代も含めると、それでも十分収支が合うということは、やっぱりそういうニーズが凄くあるということですし今後もし機会があれば、このエースの会長さん、或いは社長さんの経営理念なり、今までここに至るまでの苦労話等も聞いてみたかったな、という思いがしております。今回3回目ということで、いつもの懇話会になりますけれども、皆さん方のご意見やお考え、提案をまとめる会になろうかという風に思っています。いつもの様に活発なご意見の交換の程をよろしくお願いいたします。

【事務局：森本課長】

会長有難うございました。この後の進行につきましては、引き続きよろしくお願いいたします。

【角川会長】

それでは、次第に則って進めさせていただきます。本日の議題のメインとしましては、平成31年度における行政改革の取組みについて、懇話会の委員の取りまとめということになっておりますが、まず、議題の1ですね、「行政改革2021実施計画」、平成29年度版の実績の報告（一部）ということにつきまして、事務局様からお願いいたします。

【事務局：鎌田】

それでは、実施計画（平成 29 年度版）実績報告（一部）について、私より報告いたします。本件は、第 1 回懇話会において報告しておりますが、その際一部事業について決算期まで実績の取りまとめが必要であった為報告できませんでした。その一部事業について、報告いたします。

資料 1 の 11 ページ区分中のナンバー 1 をご覧ください。事業名、仕事と生活の調和が取れた働き方の推進です。目標値である職員 1 人当たりの時間外勤務時間数過去 3 年平均対比と職員 1 人当たりの年休取得率前年対比増を報告します。実績は、平成 29 年度時間外勤務数 168 時間（災害対応含む）162 時間（災害対応除く）です。過去 3 年平均は 162 時間となり災害対応を含むものと対比した結果 4 % 増となっています。

次に年休取得率は、平均取得日数 10.9 日で前年対比 1 % 減となっています。

続きまして、13 ページの（５）健全な財政基盤の構築です。ナンバー 1 事業名、適正規模の市債発行及び市債残高の縮減は、実績として 337 億 3,873 万 5 千円で前年度末比較 2.7% 減となっています。

ナンバー 2 事業名、健全化判断比率の改善（実質赤字比率）については、実績として黒字で、国で定める早期健全化基準を満たしています。

ナンバー 3 事業名、健全化判断比率の改善（連結実質赤字比率）については、実績として黒字で、国で定める早期健全化基準を満たしています。

ナンバー 4 事業名、健全化判断比率の改善（実質公債費比率）については、実績として 8.6% で、国で定める早期健全化基準（25%）を下回っています。

ナンバー 5 事業名、健全化判断比率の改善（将来負担比率）については、実績として 84.6% で、国で定める早期健全化基準（350%）を下回っています。

14 ページをご覧ください。

ナンバー 6 事業名、財政運営指標及び健全基準の設定（財政硬直化率）については、実績として 74.8% で、市で平成 33 年度目標としている健全基準を下回っています。

ナンバー 7 事業名、財政運営指標及び健全基準の設定（市債償還指数）については、実績として 1.05 で、市で平成 33 年度目標としている健全基準を満たしています。

ナンバー 8 は、すでに報告済みです。以上です。

【角川会長】

はい、有難うございます。それではですね、第 1 回から時間も経っておりますが、それ以降で追加になったことを中心にお話し、ご説明をいただきました。今のご説明の部分、あるいは他でも結構なので、ご意見、ご質問、確認したいこと等ございますでしょうか。

それでは、本間さん、どうですか？

【本間委員】

はい、11 ページでご説明いただいた働き方の推進ということで、部署、部署で大変と言ったら失礼ですけれども、バランスがあると思うのですけれど、この一斉退庁日等の運用を強化しているということで、その退庁日って年間どれぐらい設けて実施されているのかなと思ひまして、お聞きしたいと思います。

【事務局：森本課長】

一斉退庁日は、毎週水曜日に行っていまして、5 時 15 分を過ぎましたら、館内放送で、「本日は一斉退庁日である」ということのアナウンスをしています。また、管理職にお願いし管理職自らが「退庁日なので今日は帰ってください」という声かけを行っています。

【本間委員】

特段のどうしても、という時を除いては？

【事務局：森本課長】

なるべく帰りなさいとアナウンスしながら、管理職が促すという様な取組みをしております。

【角川会長】

はい、有難うございます。

働き方改革の部分というのはですね、行政の皆さん、そして我々民間も本格的にやっぱり考えていかなければならないということで、その方法を変えたり、或いは具体的に行動したり、はっきり言って休みを多くしたり、その退庁時間を早める取組みしか無いのですけどね。やっぱりその分、普段の仕事を相当密度高いものにしていかないと全然追い付かない、という声が聞かれますし、私もそれは実感しているところなんですよね。

行政改革自体の根幹にも繋がる問題という風に思っています。石狩市でもここが働き方改革のメインというか、取組みの中心にしたいってあるのでしょうか。

【事務局：森本課長】

重点施策 2 番目にある、ICT の効果的な活用というのがございますので、ICT を使って色々な取組み、効果的な取組みが出来ないかというのは、当然私達の課の業務もそうなっておりますので、そういうことも進めるとともに、役所の業務を見ますと、やはり繁忙期って結構多くの部署で、例えば税務関係であれば確定申告時期が忙しいとかって、これは最終的に労働組合とか協議とか必要になるんですが、そういう繁忙期だけレンタル移籍みたいなという組織運営っていうのもですね、なかなか役所は縦割りでタブーなところもあるんですけれども、そういった実際取り組みもしていかないと、例えば、忙しい時期に、別な部署から職員を集めて、集中的に対応するとかですね。そういった取組みをしていか

ないと、今までの発想では難しいかなと思っています。組織のやはり横の連携、そういったところにメスを入れないと、難しいかなとは思っています。

【角川会長】

ICTの活用は本当に幅広いですし、ソフト、或いはハードも含めてですね、色々ところある中で、私ちょっと最近思うのはですね、導入には相当お金もかかるし、導入したにしても、それを使う、教育するということに時間がかかっていくのですが、勿論それは避けて通れない部分なんですけれども、例えば普段使っているパソコンとかでも最近非常に寿命が短いという風に感じるんです。要は動かすソフト、アプリの容量がかなり大きくなってきているので、それに対応するハード面を次々入替えていかないと、それだけ仕事が遅くなってしまう。私も会社経営しているので、社員からの声を集めると、特にそういうのが増えてきたんです。5年とか普通に使えたんですけど、今はもう、2・3年或いは1年ぐらいで社長動かないよっていうパソコンが出てきて、スペック・CPU、ハードディスクの容量とか、或いはクラウドの活用もあるんですけど、そこに書いてある様に相当ハイスぺックなものを用意していかなければ、逆に効率が悪くて、それだけ無駄になってしまうことが、多々見られる様になったので、節約する節減するという論調、最近はこの懇話会でも出てこなくなったんですけど、逆にそのお金を使うことによって仕事を効率化し、濃い・圧縮された業務を行うというのもひとつの考え方かなという風に思っております。そういう指針みたいっていうのは、例えばパソコンの取替え時期とかも含めてどうなんですかね。

【事務局：森本課長】

電子自治体推進指針というのを定めていますが、パソコンの入替えという点については、指針の中で今、会長の言われた様な点は、触れていないですね。この指針については、ICTの活用というか例えば電子化とか、またモバイルワークやパソコンのネットワークを有線で繋いでいますけど、それを無線化などですね、打合せにパソコンを持って行ってペーパーレスで会議が出来るとかですね、費用面はございますけど、そういった取組みが指針の中では盛り込まれていますので、まず可能性があるならば進めていきたいと考えています。

【角川会長】

交換の時期の例えば基準みたいなものはありますか。

【事務局：及川部長】

基本的には5年リースですね。なおかつリース切れのものをまた更に使うという様な事も、場合によっては行っていますが、ただそれは、全てがそういう訳ではなくて、やはり

先程会長がおっしゃられた様に、スペックをある程度求められている部分もありますので、ケースバイケースという形にして場合によってリース切れのものを使うということはやっています。

【角川会長】

部署・部署によって、或いは仕事の仕方によって違ってくると思うんですけど、あと5年以上ってというのは、かなり厳しいパソコンになってきますので、それを非常にスピード等が求められる、或いは使用頻度に応じて例えば3年、或いはそれ以下の部分も細かく分けてやるということも大事なかなという風に思いますね。

【事務局：及川部長】

貴重なご意見有難うございます。

【角川会長】

他にはいかがでしょうか。

【上木委員】

はい、また11ページのところに戻りますけれども、休暇の取得率の向上を図るってところで、例えば職員に「強制的に何日間お休み取りなさい」みたいなことはあるのでしょうか。

【事務局：森本課長】

休暇の取得については、年休取得平均日数は国なども10日、11日ぐらいになっているんですよ。というのも、年休以外にも夏季休暇とかですね、別な休暇もあって、大体これぐらいの日数になっていると思うんですけど、私共としては、取得率を高めるには、上司が「取りなさい」と促すとか、あと幹部会議がございますので、その際、休みをなるべく取得するように、連続して取得するに、アナウンスしながら上司が、なかなか部下が「取ります」というの言いづらい環境ありますから上司が積極的に促すとか計画または予定を作って、特にお盆時期を含めて計画的に取得するようなアナウンスをして促しているというのが今のやり方になっています。

【角川会長】

よろしいでしょうか。年休でいない上司、或いは部下が休んだ時に、その人がいないと困るという様なことでは、やっぱり駄目ですね。その人に仕事がついているっていう状態は、どこの職場でもあるんですけど、それは本来の形としては良くないので、仕事に人を付けるって、逆に言うとそういうことになるんですけど、代わりの者がその人がいなく

でも円滑に回る様な仕組み、というのはやはり必要ですね。

はい、他いかがですか。

【事務局：森本課長】

事務局からですが、5番の「健全な財政基盤の構築」のところの記載方法ですが、これについては、やはり分かり易く前年対比が出来る様な形という委員からのアドバイスをいただいていたので、意見を踏まえてこういう形で作成しました。初めてな取組みのものです、今後こういう形で進めていきたいと思っていますけれど、どうでしょうか。

【角川会長】

はい、そうですね。ここは1回目の意見を反映していただいています、具体的な数字を挙げて前年度対比でどうかということを挙げていますね。能村さん、いかがですか。

【能村委員】

はい、今のところの話だと、やはり前に進んでいるか留まっているか或いは後退しているかというのが、はっきりと意識出来る様になったので、とても分かり易くなったと思います。

【角川会長】

満たして無いものは無いのかな。

【能村委員】

えっと7番目の部分が1.0以上だから満たしていて、更に多くの上の数字を狙っていくという様な流れになっているんですよね。これ、全部満たしているということになるんですね。

【角川会長】

僅かかも知れないのですが、規格を満たしている基準を満たしているというのは、非常に良いことですよね。これは本当に素晴らしい取組みだと思っています。

他いかがでしょうか？松谷さん、いかがですか？

【松谷委員】

いえ、この部分についてはありません。

【角川会長】

はい。運上さん、いかがですか。

【運上委員】

財政基盤のところは見やすくなったのかなと思います。

【角川会長】

よろしいでしょうか。飯尾副会長は。

【飯尾副会長】

いや、運上さんと同じで、5番の財政基盤が非常に見やすく、取組みの意識がはっきり分かり易いと思います。また内容もね、かなり優秀なのかなと。

【角川会長】

もちろんこれで良いてこともありませんので、更に上を目指していただければ良いかなと思います。

それでは、この部分の議題に関しましては、ご意見いただきましたので、次に進めさせていただきます。後ほどでも、もし振り返ってでも意見がございましたら、後ほどお伺いしたいと思います。それでは議題の2ですね、「平成31年度の行政改革に対する意見ということについて」です。事務局から事前に説明をいただきたいと思います。

【事務局：鎌田】

はい、それでは私から説明いたします。

行政改革2021にございます行政改革推進サイクルの中で、懇話会の意見を次年度以降の取り組みに反映し、透明性や客観性を担保することを狙いとして、懇話会からご意見を頂戴することとしております。本日の懇話会は、この推進サイクルに沿ったものとして、また今後組織ヒアリング、また予算編成の日程が予定されているタイミングで開催させていただきます。

以上の経緯、目的を踏まえ、ご意見について本日ご検討いただきますが、事前にお送りしたものはあくまでタタキ台ですので、ご検討をお願いします。

意見書案の説明ですが、大きく総論と個別事項の形をとってございます。総論・個別事項に共通してございますが、行政改革大綱2021の原理原則に沿って、市として個別具体の施策を積極的に取り組む上での大局的な方向性を示すもの、という主旨としていますことをご理解いただきたく存じます。

その上で、個別事項については、これまでの懇話会で重点的にご議論いただいと事務局が取られえております事項と行政改革大綱2021の2つの視点、5つの重点施策を照らしあわせながら柱立てしたものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【角川会長】

はい、有難うございます。毎年やらせていただいているのですが、これ意見書なんで私が代表してさらっと読ませていただいても良いですか。

はい、それでは代表して読ませていただきますので、その間に何かご意見・ご感想も含めてお考えいただければと思います。

平成 30 年度意見書、石狩市行政改革 2021 の推進にあたり、平成 31 年度の取組みについて、当懇話会から以下の通り意見を申し述べる。

総論：石狩市行政改革 2021 は、行政改革の原則を基本としつつ、時代とともに変化する市民ニーズに質の高いサービスで対応するという強い決意の下、「柔軟な組織運営」と「創造型の施策展開」を全庁組織的な共通の視点に据え、これを 5 つの重点施策により実現を目指す内容となっていることは当懇話会としても評価し、また期待するものである。平成 31 年度においても本市を取巻く環境は変わっていくことが予想され、行政の仕事のあり方も変化が求められることになるが、行政改革 2021 に掲げる「2 つの視点」と「5 つの重点施策」を原理原則として、不断の挑戦の決意をもって行政改革を推し進められるよう期待する。

以上を基本姿勢として、以下に重点的に取り組みを期待する個別事項を述べ、当懇話会としての全体意見とする。

個別事項 1 番：本市のまちづくりの根幹施策である「市民協働」は平成 14 年制定の「市民の声を活かす条例」、平成 20 年施行の「自治基本条例」を基盤として、着実に市民、行政双方に根付いており、市政の様々な場面において、多くの市民が参加している事実は大いに評価できる。但し一方で市民参加の高齢化も進んでいるので、各種審議会における人材登用については、現在の活動状況に限らず過去の略歴にも着眼し、参加を促進するよう取り組みを進められたい。また、市民が主体となった地域課題の解決する試みがあり活動に広がりが生まれてくると感じる一方で取組参加者の高齢化も進んでいることにも配慮願いたい。

続きまして 2 番、労働力人口の減少や長時間労働による健康被害、出産・育児・介護によるさまざまな働き方の課題が挙げられるなか国においても多様な働き方や生産性の向上などを目指し「働き方改革」における業務改善の手法として I C T の積極的な導入を進めており、この流れは加速度的に変化すると予想される。

行政においても例外ではなく、多様な働き方や生産性向上に繋がる業務効率化や市民サービスの向上の観点から可能な分野における積極的な導入・検討を進めるべきと考える。また、直接市民と接することが行政の業務の根幹をなす現状においては、市民との直接会

話にこそ双方の理解と協力の醸成がなし得ることを行政として尊重すべきことであることから、導入に際しては以上の視点も十分配慮されたい。

3番、近年道内でも大規模な災害が発生している。本市でも9月に台風や地震に伴い大規模な停電に遭ったことは記憶に新しい。その際に災害情報を受け取る手段として注目されたのが、SNSやホームページであったが、停電時でも市から発信される情報が受け取れるような手段の検討を進めるべきと考える。

また、SNSやホームページにおいて情報発信する際は、受け取り手側を意識し情報が市民に浸透されるよう伝わり易い表現や構成を工夫することを配慮されたい。

4番、時代変化に伴い複雑化・高度化する市民ニーズに対応する職員を組織的に育成することが必要なことから、職員の意識改革や資質向上、能力開発などまちづくりへの意欲と行動力を兼ねた人材育成に繋がる職場内外における研修の機会を増やすとともに、内容の質の充実を図られたい。

最後5番、近年役目を終えた公共施設であった学校を宿泊所やレストランへ再利用する動きが全国であることから、用途廃止後の市内公共施設でも取り壊しや売却のほか民間からの活用アイデアによる再利用を進め新たな賑わいと人の交流が生まれるような跡施設となるよう取り組みを進められたい。

ということで、意見書として取りまとめをしております。

はい、それでは改めて私からも繰り返して説明させていただきますが、この度の懇話会の意見について行政改革大綱2021の推進サイクルに位置づけられておりまして、懇話会としても行政改革の推進に積極的に関わりながら、より良い取り組みをすることが主旨となっております。

委員の皆様は、この主旨を十分ご理解いただいて、この意見書の内容をご審議いただきます様、お願いいたします。また、意見書に取込む内容としては、先程事務局から大局的なというご説明がありましたが、懇話会としては、大きな道筋を述べて石狩市はそれを受けて個別・具体の施策に活かしていく、というイメージですね。というように考えておりますので、皆様方におかれましては、高所大所から見渡すという、そういうお気持ちでご検討いただければと思います。

まず、ひとつひとつ、いきたいんですが、

この「総論」の文書について、「て、に、を、は」も勿論含めてです、ご意見いただければと思いますので、よろしくお願いします。

こんな表現はどうか？ちょっとどうだろう？とか、こうした方が良いついていうのでも

勿論構いませんので、よろしいですか？

それではこの「総論」に関しては、これでいきたいと思います。

次に個別事項ですね。こちらはひとつひとつというよりも、1から5番までありますが、いかがですか？こちらもご意見頂戴出来ればなと思います。9月6日のですね、地震のことも取り上げさせていただいております。

【上木委員】

はい、3番目に関してなのですが、大規模な地震が起きたわけですが、それについて、今まで準備していて、こんなところは随分役に立ったとか、この辺はもっと反省すべき点だったとか、ということはありましたか。

【事務局：及川部長】

今までの中で地震に対する地震被害の他に停電による市民に及ぼす影響っていうところまで、深く掘り下げていたかな、ということを改めて市としても考えさせられることがございました。とりわけ市民にとって情報の取得手段というのが極めて限られた時に、携帯電話、スマホといったものが、いかに市民にとって情報を得る貴重な手段であるかということは、充電サービスを設置するという、需要というんですか、要求というものを、我々はそこまで考えてはいなかったのですが、そこが強烈に生まれたということが、我々としても想定していなかったのかなという反省点は十分ございます。

あとは、やはり改めて停電の恐ろしさというんですかね、例えば人工透析もされている方々がいつも通っている病院で透析が出来ないという風に言われた時に、果たしてその方々をどういう形で人工透析を受けていただくかっていう部分については、まさに時間との戦いで生命に直接影響のあるということは、非常に緊張感が走りました。

で、この部分については、そもそも北海道庁で、そういうことを想定して枠組みを考えていた様でございますので実際それが機能するのが、半日以上経ってからということで、それまでは、どういう形でそれが機能していくかっていうことが見えなかった。非常にそこについては不安でした。

そういったことで、今回色々な部分で、反省すべき点は多々ありましたので、今現在取りまとめ中でございまして、それを基に必要な部分については、現在の地区の防災計画とかに逐一反映させていくという様なことで考えております。

【上木委員】

電気については、今朝の新聞に載っていたんですけど、石狩市で地産地消みたいな感じのことも考えていらっしゃる？

【事務局：及川部長】

今回の部分ではそういう新たな取組みもありますけれど、その取組みが実際災害の時に機能できるのかについては十分検証しながら、進めていかななくてはならないかなと感じております。

【上木委員】

そうですね。

【角川会長】

はい、有難うございます。具体的に何かっていうと、ちょっと出てこないんですけど石狩市は、結構思い切ったことを他の自治体に先駆けてやってもらってる様な、ちょっとイメージがあるんですよね。常につて訳じゃないんですけどね。だから、こういった部分でも、何かこう新しい考え方、まあ何が良いものか勿論答えは出ませんが、より実効的なものを出してくれることを非常に期待したいなと思いますよね。

それこそ、札幌市とかで出来ない様なことも思い切ってイメージリーダー的かというとどうか分かりませんが、思い切って出してもらいたいな、という思いがします。

あと、いかがでしょうか。

【運上委員】

地震の話しに戻っちゃうんですけど、具体的に行政としてどういう方法でやるのかっていうところを今回停電という震災やった後すぐにやらないと、多分流れてしまうと思うんですよね。私の会社でも人工呼吸器使っている子供達がたくさんいるので、そこに発電機を配って歩いていたんです僕らで、それは本州から発電機を集めてそれを配って歩いてというところで、入院できる子供達は良かったのですが入院出来ない子供達もいるので、そこに発電機を配ったり、あとうちで「発電機があるから充電してくれ」という様な情報を流して普通に充電しに来たり、でも充電しにいけるお母さん方は良いんですけど、子供とお母さんだけっていう家もあるので、そこはほとんど出れなくて、1件は札幌、手稲だったんですけど、ずっと栄養ドリンクを飲んでお母さんは過ごしていたと、子供は発電機のバッテリーが止まるぎりぎりまでいって。で、連絡があつてうちの発電機運んで、とりあえず発電機運んだ途端電気通って、だから良かったんですけど、でもほとんどそういう状況、本当にぎりぎりだったんですよね。なので、やっぱりこれやるには、行政が主導で動いてプラス民間を上手く活用してっていう様なのを行政が具体的に何か指針を出して民間を上手く使つてとか、僕らも建築業者もやっているので、それで発電機持っていたので、民間と連携しながらやっていくというところが、すごく今回震災の中であつたと思うので具体的なのを、来年度では忘れちゃう風化するので、すぐに風化しない様に出来れば、石狩市としては他に先んじて出来るのかな。

【事務局：及川部長】

まさに運上さんのおっしゃるとおり。今、石狩市と民間企業約 70 社が各分野で連携しているんですが、今回食料品の関係がちょっと弱いかなと数的に 3 社か 4 社ですね。あとは、まさに今言われた様に電力の発電機これもかなり取り合いになりますので、普段から協定だとか、お互いの連携が普段から必要だと思っています。あとは、油ですね。自家発電機を動かすための軽油や重油の確保というものを普段から連携を強めていかなければならない、というのが改めて今回感じた反省点と捉えております。

【角川会長】

はい。他いかがでしょうか？個別事項 5 つありますので。例えば 1 番の市民協働ですよ。市民協働事業は、特にこれに関しては、いつも行政の方でもう少し積極的に推し進めていただきたいとお願いをしているんですが、直近では何かそういう事業はありますか。

【事務局：森本課長】

直近の事業となれば北 6 条町内会の地域自治システムの取組みとかですね、また第 2 回懇話会で見に行かれた厚田の取組みが、それぞれ生まれてきていると、そういったところの活動をひとつひとつ重ねていって地域自治が高まっていくのかなと思います。

また市の取組みとしては、協働事業提案制度というものを、引き続き進めながら地域の取組みを支えていく。担当は企画経済部となりますが、そういった形で進めていく動きはありますね。

【角川会長】

あれ、本間さん、今週日曜日の道の駅あいろ一ど厚田の事業、環境フォーラム、これも協働事業ですか。

【本間委員】

確か、環境部局と私はもういないですけど、青年会議所が共同出資を進めていたと思います。

【角川会長】

これ、あまり知られていない。今週の日曜日なのですけど、私、チラシ持ってくるの忘れたんですけど、「森と海、そして鯨。」というタイトル、あの環境フォーラムなんですよね。

【事務局：森本課長】

職員にはメールでイベント開催のアナウンスは既にされています。

【角川会長】

環境に関する何ていうか色々なパネルディスカッションを行ったり、ちょっとエンターテインメント的なものもあったり、薪割り体験とか、そういうことも出来ますし、パネラーの方は結構高名な方だったりするんです。林美香子さんとか、あと、徳光コーヒーの社長さん、勿論あい風の社長さん、ezorockの草野さんですね。で、パネラーで。石狩青年会議所設立35周年記念事業という、位置付けにもなっています。是非28日今週の日曜日ですね、道の駅へ顔を出してみたいと思います。

はい、あといかがでしょうか。能村さんお願いします。

【能村委員】

能村です。今の説明で、まず思ったんですけど、職員さんへイベントを伝えているというのは、市が関わるイベントは、毎度全職員さんに連絡が入るんですか。

【事務局：森本課長】

ほとんどの情報が入ります。どういう形で伝わるかというのは、幹部会議でイベント開催案内があり、部長から各所属の職員に伝えるケースもあります。時間が無ければ、全職員に「こういうイベントがありますので、家族や友人も含めて是非来てください。」とメール等で伝えています。

【能村委員】

職員さんも、自分が関わっているイベントのことを知っているだけでは無く、市で行われる全てのイベントを知る機会、それで出来ているんですか。

【事務局：及川部長】

全てといいますか、主だったものを知る機会があります。部長連絡会議というのがありますので、その中で頻繁に各部から情報交換をされています。

【能村委員】

そうなんですね、分かりました。あと、2番のところなんですけれども、下から4行目です。「直接市民と接することは、行政の業務の根幹をなす現状において」これは現状なんですかね？私が思ったのは、それは根幹でいつもあるのかなって、そのあたりは今だからっていう意味なのか、いつの時代であっても直接市民と接することが根幹なのかなってことが気になりました。

【事務局：及川部長】

端的に言えば、直接市民と接することが行政の基本ということです。

【能村委員】

そうですね。とすれば、そういう言葉でむしろ良いのかな、受け止め易いのかなと思います。あと、5番の跡施設という言葉ですね。これはその、使わなくなったところをうまく活用するという意味の、そういうことを指しているっていうのは分かりました。ただ、ちょっと耳で聞いた時にピンとこないかなっていう意味では、例えば何か施設を生き返らせるとか、再度活用するというか、私もピタッとした言葉までは言い切れないのですけれど、そういう言葉で分かり易くなると良いかなと、読み上げているときも引っかかったところでした。

【角川会長】

はい。2番下から4行目行政の業務の根幹というのを基本で良いのかな、行政の何だろう基本的な何ていうのかな、そういう感じですね。

【能村委員】

そう、本当の基本的なことで、いつもの、っていうことですよ、っていうところで。

【事務局：及川部長】

変わることは無いだろう。今だからっていうことじゃなくて、そもそもそういうものであるということですね。

【能村委員】

これだと今だけなのかなって思ったので。

【角川会長】

はい。ここは訂正をお願いします。それと最後の5番ですね、跡施設、これ私も読んでいて、ちょっと突っかった部分でもあるので、一般的な言葉じゃないものですから、もう少し何ていうのかな、例えばリニューアル云々とか、この文書読んでも分かる様に、新たな賑わいと人の交流が生まれる様になって、こう付いていますよね。それをイメージさせる様な良い言葉があれば良いですよ。創造的な、というか、それちょっと考えていきましょう。はい、この2点ですね。あと、いかがですか？

【能村委員】

もう1個良いですか？さっき会長が言っていた言葉の中に、「新しいリーダー的なイメ

ージを打ち出して欲しい。」っていう言葉があったのですけれども、こういう思いっていうのは、多分メンバーみんなで思っていることで無いのかなって思ってどの番号にどうだ、ということでは無いのですけれども、非常に前を向いてやっていきたいという様なことを感じる良い言葉かなと思ったので、どこかで活かしていただけないかな、と思いました。

【事務局：森本課長】

先駆的な取組みというような言葉でしょうか。

【能村委員】

そうですね、そういう意識をしっかりと持っているとですね。そういうことを思っているんで、それを言葉で表したら良いのかな、と。

【角川会長】

話題性を先行するかどうかというのは賛否あると思うんですよね。目立つことは目立つけど、実行できるかどうかとか、色々あると思うんですが。

例えば5番の公共施設の再利用というところであれば、前にもお話ししたかもしれないのですけれど、浄水場ですね。花川南と緑苑台の浄水場ということで長年放置されている様な状況にあるので、これを再利用しましょうという民間を交えたディスカッションの場があったものですから、そこで色々な面白いことが出ていたんですよ。例えば、ドラマや映画のロケ地に使う、もしかしたら現実性、現実的じゃないものかもしれないんですけど、ものすごく話題になりますよね。使えますよね。そういう観点というか、そういうことをパッと出来る自治体であって欲しいなっていう風に思っています。若干のノリもありつつですね、ものすごい相乗効果がそこから生まれる可能性が高いですよ。もしかしたら、観光地になるかもしれないし、有名な俳優さんが来られるかもしれないですよ。そういった発想も是非、その民間のアイデアの1つとなったので、それを即採用出来る様な柔軟な組織であって欲しいな、という風に思っております。

あと、いかがですか。

【本間委員】

はい、本間です。今、会長が言われた5番の施設のことで私も常々石狩市は、先進的な跡地として僕の印象として学び交流センターや樽川の浄水場を児童館へ利活用し、すごく有効的に利活用しているな、すごいなと思う一方やっぱり会長が言われたとおり、緑苑台や南浄水場だとか、またこれからは厚田小学校が跡地になる様な話しも先日お話しを伺っていた中で、これからこういった用途も決まっていない様な公共施設が出てくるのは、今後増えていく。どれくらい増えてくるというか、今も眠っている。そういう施設がどれく

らいあるのかな、というのが気になるのですが。

【事務局：森本課長】

公共施設の管理計画の中では、取り壊すとか売却する施設は結構出ているのですけれども、それを跡利用することは数字で押えていないですね。古いものは壊す、売却出来るものは売却する方針で、少しでも施設を無くしていこうという計画となっております。

【本間委員】

私も前回厚田に行ってですね、支所の高田さんのお話を聞いて、小学校の跡地利用があるっていう様な話を聞いて色々ホームページを調べてみたのですが、他の自治体では小学校の跡地を無償で貸しますから、企業さん来てくださいとか、工場に使ってくださいとか、事務所で使ってくださいという様な取組み、税金なんかも落ちますからね、そういう使い方もあるところもありながら、やはり、ずっと眠る恐れもある公共施設もあるということから、会長の言われた通り、その後の活用の仕方がある程度民間の力を借りながら提案をもらうっていうんですかね、プロポーザルというところまではいかないのですが、アイデア自体を民間の有識者からいただく、壊す・売却するという話じゃなくて、そういう考え方も柔軟に取り入れられていくと眠る跡地にならないんじゃないかと思いますので、是非ご検討いただきたいなと思います。

【事務局：及川部長】

まさしく本間委員のおっしゃる通り、単純に壊したり、そのまま売り払ってしまうというのは、やはり芸が無い、ちょっと言葉・表現が悪いですけど、そう思うんですね。

確かに樽川の浄水場を児童施設に転換したっていう事例は、ニーズと供給のマッチングした一番良い事例でした。そういったことを求めて水道部局も今の浄水場、花川南浄水場は、南の中心地域にありますので、そこを注目して民間の方にも投げかけて、色々なアイデアを探っていたという風に、私は認識しています。ただそれが今現在、表に出てきていないという事は、やはり浄水場という複雑さといいますか、水を作る工場ですから、ある意味この難しさがあるのだろうなということは推察されます。

緑苑台地区についても場所が非常に広くて、外観も非常に良いのは、私も理解していますが、何らかの取組み、アクションはしているとは思いますが、形になってはいないようです。委員がおっしゃられた様に、民間の提案などを検討の中に取り入れる方法は、非常に良いことだと思いますので、そういった部分については検討していきたいと思っています。

【角川会長】

大枠としてはまずよろしいですね。総論は、先程ご承認いただき個別事項も大枠の部分は問題無いですね。あと、能村委員が言われた様な、表現の部分でも大丈夫ですか。よろしいですか。

【全委員】

異議なし

【角川会長】

よろしければ先程の2点に関しまして、少しお時間を今後いただいて修正することを懇話会としては、合意いただいたということで、この2点に関しましては、修正後、新たな提案ということで、また委員宛へメールで確認をして合意いただくということで。

【事務局：森本課長】

はい、修正案を会長へ確認いただき、その後、委員皆様へ改めて確認していただく流れで確定したいと思います。

【角川会長】

はい、それでは私に一任いただいて、私が確認後、皆さんに再度お願いするというところでよろしいですか。

【全委員】

異議なし

【角川会長】

有難うございます。それでは、その様にさせていただきます。本意見書はですね、成案後に市長までの報告を経まして、今後行われる予定の組織ヒアリング、予算編成、行政改革実施計画の各方面において、尊重していただくということを懇話会として要望させていただきます。

それでは事務局から他に連絡事項等お願いします。

【事務局：鎌田】

次回、第4回懇話会は、年明けの開催となり、平成31年度版の実施計画案のご審議となりますが、実施時期については、平成31年度版の実施計画案がとりまとまる2月下旬から3月上旬で開催したいと考えております。

近くなりましたら、委員のみなさまにメール・FAXでご都合を確認したいと存じます。

【角川会長】

はい、それまでに先程の訂正案を決定していただくということになります。少し時間余っているんですけど、何か連絡事項等ある方、その他何でも良いですが、ご意見ある方いらっしゃいませんか？

【松谷委員】

今度の土日 27、28 ですね、色んなところで行事がある訳ですよ。私が直接関わっている石狩市民図書館では図書館まつりがあり、隣のあいぼーとでもお祭りがあり、また厚田の環境フォーラムも重なっている、行けるのは一人だけ、あいぼーとと市民図書館のように隣通しであれば相乗効果もみこまれると思いますけど、行事日程を調整するってなかなか難しいと思うんです、ただ環境フォーラムの厚田へ行きたいなと思っても、結局行けないとか、そういうのがあるので、どこかで石狩市も関わっている様な行事の調整を行うというのは、すいません部局を超えているので、沢山あると思うんですけど、知っているだけでも、同じ日にこれだけあるっていうね、どうにか解決って難しいですか。

【事務局：森本課長】

行事は秘書広報課で年間の事業を集約し、当然過去の開催日も把握しています。行事に市の職員が携わるケースは多いので、開催日が他の行事と重ならないように確認しながら進めていますが、主催者が団体等になれば重なってしまうこともあります。

【事務局：及川部長】

地域によっては、その日でなければ変更できないというのはあるでしょうし難しいところですね。おっしゃっている主旨は良くわかります。

【角川会長】

受け皿として、もし可能な部分があれば、市が関わっている部分では調整らしきことがあっても良いかなという思いです。

ほかにご質問、ご意見ございませんか。

それでは、少し早いですが、第3回の行政改革懇話会を、以上で閉会とさせていただきます。大変お疲れ様でした。

(閉会)

平成30年12月12日 議事録確定

石狩市行政改革懇話会 会長 角 川 幸 治